

# 令和8年第1回龍郷町議会臨時会

第 1 日

令和 8 年 1 月 22 日

# 令和8年第1回龍郷町議会臨時会議事日程（第1号）

令和8年1月22日（木曜）

午前10時00分開会

## 1. 議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 龍郷町長等の給与等に関する条例及び龍郷町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第2号 龍郷町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第3号 令和7年度龍郷町防災行政無線整備工事請負変更契約の締結
- 日程第6 議案第4号 令和7年度龍郷町体育・文化センターりゅうゆう館改修工事（1工区）請負変更契約の締結

## 2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

## 3. 出席議員（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	前島克幸	2番	得田要一
3番	長谷場洋一郎	4番	平岡馨
5番	久保誠	6番	隈元巳子
7番	圓山和昭	8番	伊集院巖
9番	徳永義郎	10番	前田豊成

## 4. 欠席議員（なし）

## 5. 議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 川畑進弥 書記 松原真美

## 6. 説明のため出席した者の職氏名

職名 氏名 職名 氏名

町 長	竹 田 泰 典	子ども子育て 応援課長	加 藤 寛 之
副 町 長	岡 江 敏 幸	町民税務課長	大 山 輝 史
会計管理者	大 司 直 美	建設課長	勝 林 太郎
教 育 長	碓 山 和 宏	生活環境課長	屋 浩 仁
総 務 課 長	大 司 孝 博	土地対策課長	里 園 一 樹
企画観光課長	勝 元 隆	教育委員会 事務局長	松 尾 昭 宏
保健福祉課長	久 保 岳 大	大島地区消防組合 龍郷消防分署長	大 司 昭 二

△ 開 会 午前10時00分

○議長（平岡 馨議員）

おはようございます。

ただ今から、令和8年第1回龍郷町議会臨時会を開催します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平岡 馨議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行ないます。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、前島克幸議員及び長谷場洋一郎議員を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（平岡 馨議員）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会は、本日1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

△ 日程第3 議案第1号 龍郷町長等の給与等に関する条例及び龍郷町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（平岡 馨議員）

日程第3、議案第1号、龍郷町長等の給与等に関する条例及び龍郷町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

おはようございます。

ただ今議題となりました議案第1号、龍郷町長等の給与等に関する条例及び龍郷町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、国の特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律に基づき、本町の町長等の給与等に関する条例等の一部を改正しようとするものでございます。

その概要を申し上げますと、国の特別職のボーナス引上げ改定に基づき、本町においても町長、副町長、教育長及び議会議員のボーナスを0.05月分引き上げようとするものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

**○議長（平岡 馨議員）**

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（平岡 馨議員）**

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（平岡 馨議員）**

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第1号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（平岡 馨議員）**

「討論なし」と認めます。

これから議案第1号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第1号、龍郷町長等の給与等に関する条例及び龍郷町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第2号 龍郷町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

○議長（平岡 馨議員）

日程第4、議案第2号、龍郷町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第2号、龍郷町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、令和7年度人事院勧告に基づく国家公務員の給与法改定に準じて、本町の職員の給与等に関する条例の一部を改正しようとするものでございます。

その概要を申し上げますと、職員の各給料表の給料月額の上上げ、また、職員の期末・勤勉手当をそれぞれ0.025月分引き上げようとするものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第2号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第2号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。  
これから討論を行ないます。  
討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。  
これから議案第2号を採決します。  
この採決は起立によって行ないます。  
議案第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。  
したがって、議案第2号、龍郷町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第5 議案第3号 令和7年度龍郷町防災行政無線整備工事請負 変更契約の締結

○議長（平岡 馨議員）

日程第5、議案第3号、令和7年度龍郷町防災行政無線整備工事請負変更契約の締結を議題とします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

議案第3号、令和7年度龍郷町防災行政無線整備工事請負変更契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

本工事は、令和7年6月12日に本議会の議決をいただき、株式会社奄美通信システム代表取締役、椋山廣市氏が受注し、現在工事を行なっているところでございます。

工事の主な変更内容としましては、当初撤去予定であった戸別受信機に係る既設のダイナポールアンテナが、再活用可能で撤去しないことと判断したことから、当初契約金額に変更が生じたので、議会の議決を求めるものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。  
質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第3号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いを。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第3号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第3号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第3号、令和7年度龍郷町防災行政無線整備工事請負変更契約の締結は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第6 議案第4号 令和7年度龍郷町体育・文化センターりゅう  
ゆう館改修工事（1工区）請負変更契約の締  
結

○議長（平岡 馨議員）

日程第6、議案第4号、令和7年度龍郷町体育・文化センターりゅうゆう館改修工事（1工区）請負変更契約の締結を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第4号、令和7年度龍郷町体育・文化センターりゅうゆう館改修工事（1工区）請負変更契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

本工事は、令和7年7月22日に本議会の議決をいただき、竹山・泉原建設工事共同企業体、竹山建設株式会社代表取締役、竹山博昭氏が受注し、現在工事を進めているところでございます。

現場において設計図書に基づいた詳細な調査・協議を行ない、必要な工事施工数量等を確定させたことにより、当初契約金額に変更が生じたので、議会の議決を求めようとするものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

**○議長（平岡 馨議員）**

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

**○9番（徳永義郎議員）**

確認ですけれども、主な変更内容が三つほど出ておりますが、1番目の外壁調査による数量の増と、あと3番目のアリーナの雨漏り跡の補修、これはどういうもの、もとの工事がそういう工事をやっているだろうと思いますので、その付近の説明をお願いしたいと思います。

**○松尾昭宏教育委員会事務局長**

ただ今のご質問にお答えいたします。

外壁の改修については、延べ平米の塗りなおし補修を当初見込んでおりましたが、中には亀裂、爆裂等があつて、どうしても特別なシリコン注入をして補修をしていかなきゃいけない箇所がありますが、その部分については、実際に外壁を剥いでコンクリートを見ないと何カ所ぐらいあるのかという見込みが立ちませんので、実際には外壁を剥がしたあとで箇所が確定したものですから、その分が増額となっているということです。

また、体育館のアリーナの天井の壁紙の張替えについては、雨漏りが相当長くて、だいぶ壁紙のほうにシミが出ておりました。

現場のほうとも確認したときに工期のほうに少し余裕があると、今でしたらできるということで、工事のほうは、こちらは追加で発注ということをさせていただいています。

以上です。

**○9番（徳永義郎議員）**

そのアリーナの雨漏りですけども、もともとは一番天井の高い所、あそこから雨漏りしていたんですけどその部分なのか、それとも別の部分に流れ出た分がでて、もう一回天井の壁をやり直すのかどうか、その点はいかがですか。

**○松尾昭宏教育委員会事務局長**

お答えいたします。

もともと流れ出た部分も含めて、そこから這って行って横のほうに流れた部分もだいぶシミが広がっておりましたので、その部分も改修をお願いした次第です。

**○議長（平岡 馨議員）**

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（平岡 馨議員）**

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第4号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（平岡 馨議員）**

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第4号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（平岡 馨議員）**

「討論なし」と認めます。

これから議案第4号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第4号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

**○議長（平岡 馨議員）**

起立全員です。

したがって、議案第4号、令和7年度龍郷町体育・文化センターりゅうゆう館改修工事（1工区）請負変更契約の締結は、原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和8年第1回龍郷町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉 会 午前10時15分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

龍郷町議会議長 平 岡 馨

龍郷町議会議員 前 島 克 幸

龍郷町議会議員 長谷場 洋一郎